

# 令和8年度 第1回 学校運営協議会

日時:令和8年5月13日(水)14:30~15:30

会場:富塚中学校 会議室

## 次 第

【司会:教頭 青島 記録:CS ディレクター 岩邊】

### 開会

・開催要件(委員過半数の出席)の確認

- 1 会長挨拶 (金原会長)
- 2 校長挨拶 (松原校長)
- 3 新規委員任命書・学校支援コーディネーター委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 学校運営協議会規則確認
- 6 副会長の指名
- 7 議長の選出
- 8 前回会議録、令和7年度協議会自己評価の確認

### 9 熟議 【司会:議長 〃】

- (1) 学校運営の基本方針について(校長 松原) ※別紙
- (2) 本校のいじめ防止基本方針について(生徒指導主事 伊澤) ※別紙
- (3) 本校のコミュニティ・スクールの進め方について(CS 担当教員 藤原)
- (4) 職場体験について(2学年主任 西村 ・ ほたる主任 加賀爪)
- (5) 夢育やらまいか事業 CS 加算分に対する意見書(教頭 青島)

### 10 報告

学校支援コーディネーターより

### 11 連絡事項

・今後の運営協議会開催予定(CS ディレクター 岩邊)

■第2回	令和8年 9月18日(金)	授業参観 13:30~14:00 協議会 14:00~15:00
■第3回	令和8年 11月19日(木)	授業参観 14:30~15:00 協議会 15:00~16:00
■第4回	令和9年 2月17日(水)	協議会 14:30~16:00

※ 詳細は別紙参照

### 閉会

## 令和8年度 第1回富塚中学校運営協議会 出席者名簿

### ■ 学校運営協議会委員

会長	金原 圭吾
委員	松本 剛
委員	平出 謙介
委員	久保田 智彦
委員	池谷 定康
委員	池谷 忠彦
委員	田口 美貴子(学校支援コーディネーター)
委員	山本 由佳(学校支援コーディネーター)
委員	坂口 歩(学校支援コーディネーター)

### ■ オブザーバー

市議会議員	関 イチロー
富塚協働センター	上妻 大起

### ■ 学校職員

校長	松原 通恭
教頭	青島 真紀
教務主任	岩岡 正紘
2学年主任	西村 脩平
ほたる主任	加賀爪 さやか
生徒指導主事	伊澤 孝浩
CS担当教員	藤原 啓子
CSディレクター	岩邊 三幸

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

改正 令和7年3月26日浜松市教委規則第6号

改正 令和8年3月23日浜松市教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

（令7教委規則6・一部改正）

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民

等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(令8教委規則1・一部改正)

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

(1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年度 第4回 富塚中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8年2月18日（水） 14時30分から16時00分まで
- 2 開催場所 富塚中学校 2階会議室
- 3 出席委員 金原 圭吾、安間 忠雄、久保田 智彦、池谷 忠彦、行森 瑞恵、田口 美貴子、山本 由佳
- 4 欠席委員 池谷 定康、平出 謙介
- 5 オブザーバー 関 イチロー（市議会議員）、松下 慧太（富塚協働センター主任）
- 6 学 校 松原 通恭（校長）、廣野 幸恵（教頭）、岩岡 正紘（教務主任）、伊澤 孝浩（生徒指導主事）、藤原 啓子（CS担当職員）、岩邊 三幸（CSディレクター）
- 7 傍聴者 2名
- 8 会議録制作者 CSディレクター 岩邊 三幸
- 9 議長の選出  
山本委員が、本日の議長を務めることを申し出、全員異議なくこれを承認した。
- 10 協議事項
  - (1) 学校関係者評価について
  - (2) 学校運営協議会 自己評価表について
  - (3) 来年度の学校運営基本方針について
  - (4) 夢育やらまいか事業CS加算分報告

11 会議記録

司会の教頭から、委員総数9人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 学校関係者評価について

議長の指示により、教務主任から別紙資料に基づき、生徒・保護者・教職員の三者に実施した「学校評価アンケート」の結果と考察、及びそれを踏まえた改善方法について説明があり、委員からは以下の意見があった。

- ・ 「学校だよりやホームページ、ブログ等による情報発信」の評価が昨年度より上昇している。（安間委員）
  - 行事や学校生活の様子等の情報発信の機会を増やしたことも影響していると考えられる。（生徒指導主事）
- ・ ホームページの閲覧結果は、保護者の学校への関心の高さの表れであり、教職員の取組が成果として示されている点は評価できる。（金原委員）
- ・ 「学校は楽しく、安心できる場所である」の項目が昨年度より上昇している。（安間委員）
  - 特別な取組があったというよりも、日々の学校生活の積み重ねにより、生徒が楽しく生活できていることが、結果に表れているのではないかと考える。（教務主任）

- ・ ボランティア活動を積極的に推進しているにもかかわらず、三者ともに評価が十分とはいえないことから、活動への参加に偏りが無いかと考えられる。生徒だけでなく、保護者・教職員も含めた協力体制の充実が必要である。(久保田委員)
- ・ 教職員アンケート項目「生徒が地域の行事や活動、ボランティア活動に積極的に参加できるよう支援している」について、肯定的回答が50%を下回っている理由を確認したい。(金原委員)
  - 本校では資源物回収や地域行事、部活動の地域貢献等、継続的に地域参画が行われており、卒業後も参加する生徒がいるなど、地域との連携は定着している。昨年度末に校内で実施した別のアンケートにおいても、生徒はこれらの活動を日常の中の当たり前の取組として受け止めており、改めて「ボランティア」として強く意識していない傾向が見られた。一方で、地域との関わりについては前向きな意見が多く、今後も継続して取り組みたいという声が多く挙げられている。(CS担当職員)
  - 教職員間では取組内容の共有はしているものの、実際に活動を見る機会は十分とは言えない。今後は教職員の意識を高めつつ、生徒がより自主的に地域へ参加していく仕組みを整えることが来年度の課題である。(CS担当職員)

続いて、生徒指導主事より、本校のいじめ対策及び今年度の取組状況について報告があり、委員から次の意見があった。

- ・ 小さなきっかけから人間関係が変化することがあるため、引き続き注意深く見守る必要がある。(金原委員)
- ・ いじめとして認知されているもの以外に小さなトラブルはあるのでしょうか。(安間委員)
  - たくさんではないが、そういった小さなトラブルはある。しかし、本校の生徒は互いの違いを認め合い、話し合いにより関係を築こうとする姿勢があり、家庭においても、子供の人間関係について助言がなされている様子がうかがえる。そのため、小さなトラブルはあるものの、仲間外れや悪口など、いじめと捉えられるような重大な事案に至るケースはほとんどない。(生徒指導主事)

## (2) 学校運営協議会 自己評価表について

議長の指示により、教頭から、別紙資料に基づき学校運営協議会自己評価表について説明があり、評価項目に沿って、今年度の振り返りを行い、成果と課題を共有した。その後、金原会長より来年度の取組目標について確認を行い、次の通り設定することとした。

- ・ 学校、家庭、地域が一体となって、生徒の学びを支える協働体制を強化する。
- ・ 学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域との連携を深める。

以上の内容を委員間で確認し、来年度に向けた方向性を共有するとともに、具体的な取組についても協議を進め、連携の充実を図っていくこととした。

## (3) 来年度の学校運営基本方針について

議長の指示により、校長から別紙資料に基づき、来年度の学校運営基本方針について説明があった。

来年度は、これまで大切にしてきた理念を基盤とし、大きな方向転換を図るものではなく、現行の方針を整理・充実させた内容であることが示された。

学校教育目標「自ら考え、進んで実践し、共により良く生きる生徒の育成」を基本とし、本校の校訓である「感謝・探究・実践」を柱に据え、「心優しく」という視点を加えたこと、また、「富中プライド」や「当たり前のことを当たり前に行う」という姿勢を引き続き重視するとともに、目指す学校像として、ランドデザインに示された「緑の風が吹く学校」を掲げた方針であることが説明された。

重点施策としては、安全・安心の確保に向けた取組の見直し、引渡訓練の実施、登下校時刻の調整、授業アンケートの実施による授業改善、40周年を節目とする学校行事の工夫等が挙げられた。

あわせて、教職員の働き方についても課題認識が示され、業務改善に努めていく考えが示された。

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

#### (4) 夢育やらまいかCS加算分の報告について

議長の指示により、慶野教頭から別紙資料に基づき、夢育やらまいか事業に係る加算分の執行状況について報告があった。

本事業は、学校運営協議会の意見を踏まえ、地域人材の活用や未来授業、職場体験等の取組に充ちた旨の説明があった。

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

### 12 報告（学校支援コーディネーター）

行森委員より、3年生を対象とした受験面接練習（コムスク面談）に面接官として参加した際の報告があった。

その中で、生徒に「富中の良いところ」を尋ねたところ、「挨拶ができるところ」「ボランティア活動に積極的に取り組んでいるところ」「先生が真摯に相談に乗ってくれるところ」等の声が挙げられ、生徒が学校に誇りを持っている様子がかがえたとの報告があった。

### 13 連絡事項（教頭）

#### (1) 学校運営協議会委員の退任について

安間委員、行森委員の2名が、任期満了に伴い今年度をもって退任される旨の報告があり、これまでのご尽力に感謝の意が述べられた。

#### (2) 来年度の学校運営協議会開催予定について

別紙資料のとおり、令和8年度学校運営協議会の開催予定について案内があった。

次回会議は、5月13日（水）14時30分より2階会議室にて開催することが確認された。

#### (3) 卒業式及びCS研修会について

令和8年3月18日（水）に举行される卒業式について、委員各位に出席依頼があった。

また、2月25日（水）にオンラインで開催される学校運営協議会委員研修会の配布資料について案内があった。

以上をもって、第4回学校運営協議会を閉会した。

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立( 富塚中 ) 学校運営協議会長

<本年度の目標>

- 学校、家庭、地域が一体となって目標・課題を共有し、共に成長できる未来を創る。
- 富塚の地域性を生かした学校運営の実現に向け、持続可能な協働体制を目指す。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた **イ** できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

前年度末に承認した学校運営の基本方針について、年度当初に新校長から改めて説明を受け、内容の確認と共有を行った。

委員は基本方針への理解を再確認し、共通理解をもって今年度の協議に臨むことができた。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ **ア** よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

授業参観や発表会参観を通して、生徒の主体的な学びや成長の姿を共有し、学校の目指す生徒像「主体的に学ぶ生徒の育成」に照らし合わせて熟議を行うことができた。

グループ協議を通して、富塚の地域性を生かした学びや、学校と地域が連携して生徒を支える在り方について、成果と課題を具体的に整理することができた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った **イ** 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった  
(理由)

協議結果については、会議録やコミスクだよりを作成し、学校ホームページやさくら連絡網を通して保護者・地域へ情報発信を行った。またコミスクだよりについては、自治会の回覧版を通して周知を図った。一方で、協議会の役割や取組の意義がより伝わるよう、発信内容や方法については今後も検討が必要である。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

○学校、家庭、地域が一体となって、生徒の学びを支える協働体制を強化する。

○学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域との連携を深める。

(学校・家庭・地域が連携し、富塚の地域性を生かした取組を通して、生徒が主体的に学び、安心して挑戦できる環境づくりを進めていく。あわせて、協議会の取組や生徒の活動が地域に伝わり、双方向のつながりが深まるような情報共有の在り方を検討していく。)

## 1 趣旨

この要項は、浜松市学校運営協議会規則(令和元年 浜松市教育委員会規則第2号)第8条に規定する学校運営協議会(以下「協議会」という。)の自己評価の実施について必要な事項を定める。

## 2 評価の目的

各協議会が、自らの取組について、その取組内容や達成状況等について自己評価し、改善につなげることにより、保護者、地域住民等の対象学校の運営への参加を促進し、当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。

## 3 評価の実施

協議会は、以下の評価項目について自ら評価を行う。

### <評価項目>

(必須) ※全ての協議会で行う。

- 1 学校運営の基本方針について熟議することができたか。
- 2 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。
- 3 協議会の結果について、十分な情報発信を行ったか。
- 4 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

(参考) ※各協議会で追加する項目があれば設定する。

## 4 自己評価の結果の報告書の作成

協議会は、自己評価結果を様式1により、簡潔にとりまとめる。

## 5 評価結果の公表

協議会は、自己評価の結果について、CS便りや学校のホームページ等を活用し、広く保護者や地域住民等に公表するよう努める。

## 6 評価結果の報告と改善支援

### (1) 教育委員会への報告

協議会は、様式1を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

### (2) 教育委員会による改善支援

#### ア 様式1の活用

様式1は教育委員会教育総務課が集約し、各協議会の運営状況について把握するための資料とする。

#### イ 評価結果等に基づく改善支援

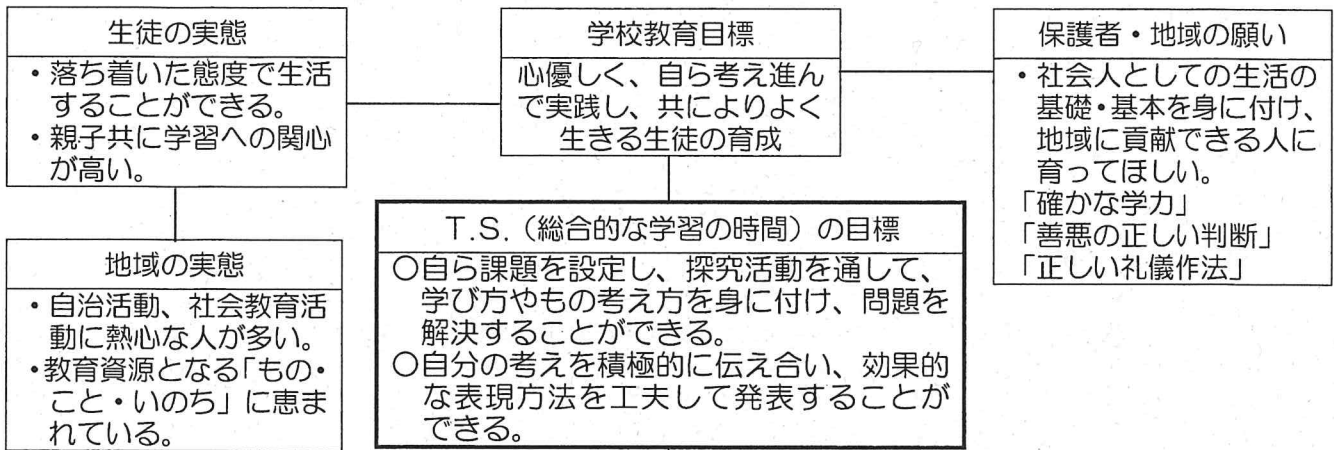
教育委員会は、評価結果等に基づき、各協議会の取組の改善が図られるよう、必要な助言又は指導を行う。

### 附 則

この実施要項は、令和2年9月1日から施行する。

この実施要項は、令和5年4月1日から施行する。

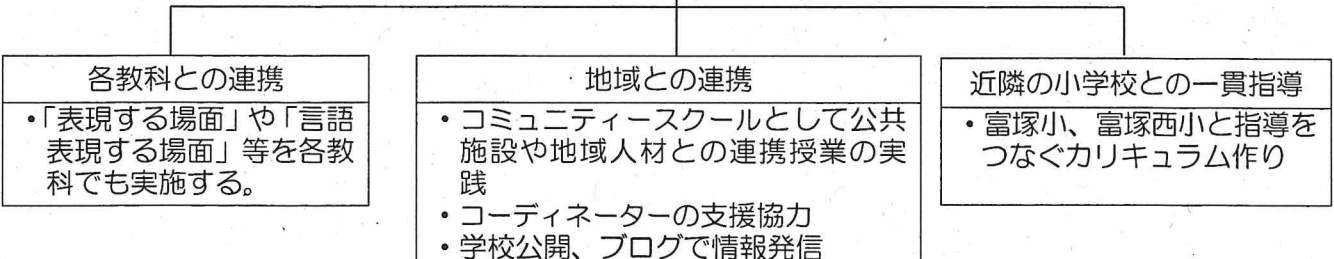
# 令和8年度T.S.（総合的な学習の時間）全体計画



育てようとする資質や能力及び態度	
学習方法	・複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する（SDGs 学習を含む）。 ・目的に応じて手段を選択し、情報を収集する。 ・必要な情報を収集し、多角的に分析する。 ・相手や目的、意図に応じて、論理的に表現する。
自分自身	・目標を明確にし、課題の解決に向けて計画的に行動する。 ・自己の将来を考え、夢や希望をもつ。
他者や社会	・異なる意見や他者の考えを受け入れ、尊重する。 ・課題の解決に向けて、社会活動に参画する。

学 年	第1学年	第2学年	第3学年
単元名	ふるさと浜松を見つめる		将来を見つめる
学習事項（追究活動）	ふるさと富塚の今を見つめ、自分たちができることを探る。	飛騨高山の生活文化に触れ、ふるさと浜松を見つめ直す。	社会と仕事を見つめ、自分の生き方を考える。
		日本の伝統文化や地域を支えている人々の姿に触れ、自分の生き方を見つめる。	浜松の課題解決に参画し、ふるさとの明るい未来を創造する。

学習活動	指導方法	学習評価	指導体制
・各学年のテーマに則した探究的な学習。 ・個人テーマの設定→追究方法の検討→フィールドワーク（体験活動、情報収集）→学習のまとめ（情報整理、分析）→発表交流会→振り返り の流れを1つの単元とし、取り組む。	・課題意識をもたせる指導の工夫（SDGs 学習）。 ・教科で身に付けた学力の活用 ・言語活動の充実	・レポート、ワークシート、スライド等、作品による評価 ・発表交流会、発言による評価 ・ポートフォリオを活用した評価 ・自己評価や相互評価、他者評価の導入 ・学期末、学年末の指導計画の評価と修正	・総合的な学習の時間主任を中心とした総合的な学習の時間部会での連絡、調整 ・学年の総合的な学習の時間担当、学年主任を中心に活動を計画し、実施する。 ・全職員による指導体制の確立



『ふるさと浜松とそこに生きる自分の生き方を見つめ、未来の創造に参画しよう。』

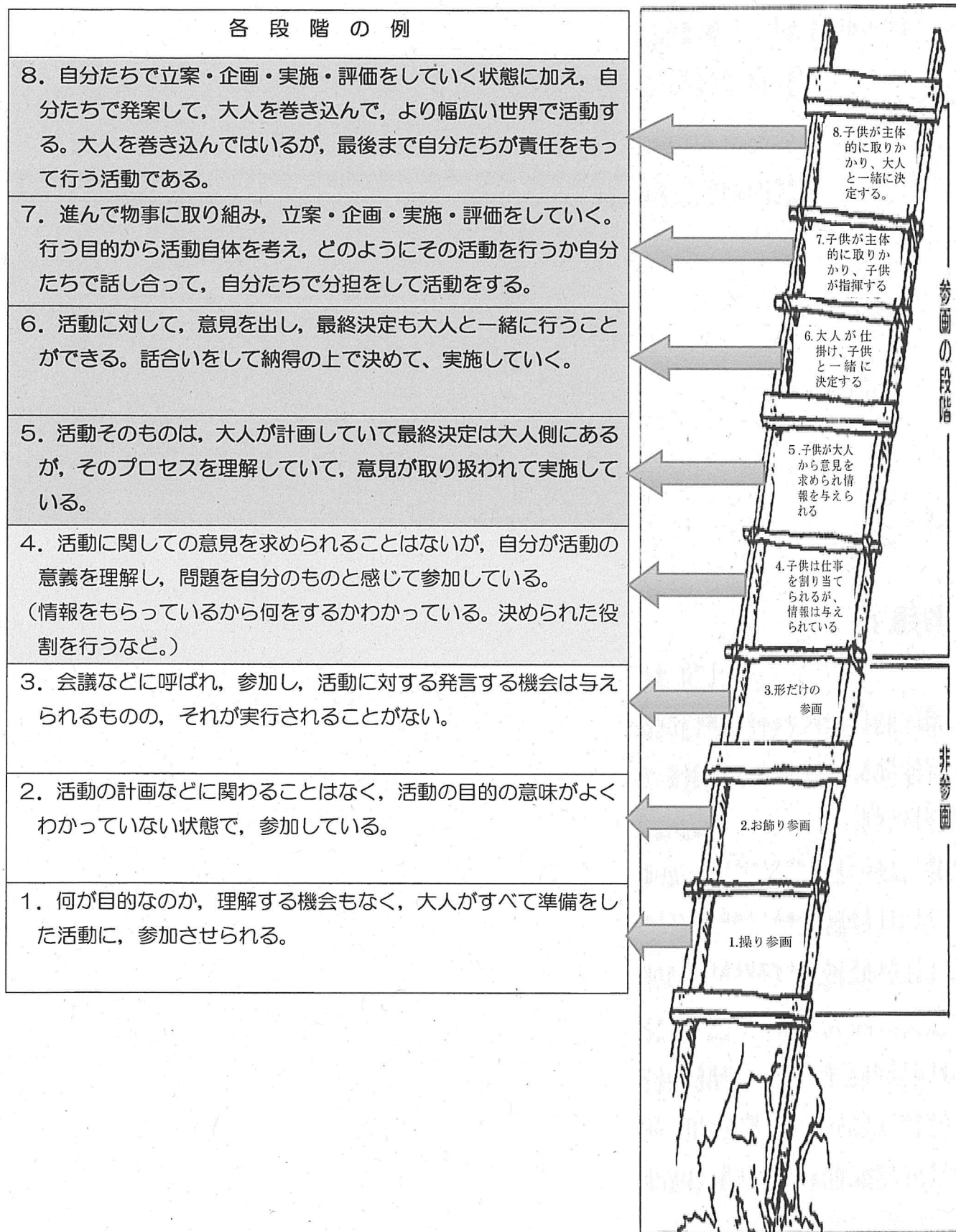
月	1年	2年	3年
	ふるさと浜松を見つめる	将来を見つめる	未来に向かって
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T.S. 全体ガイダンス</li> <li>◎ SDGsガイダンス</li> <li>・ 探究方法ガイダンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイダンス</li> <li>◎ SDGs学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学旅行</li> <li>・ 追究まとめ</li> <li>・ 発表交流準備</li> <li>・ ガイダンス</li> <li>◎ SDGs学習</li> <li>・ ウェビング</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問依頼・アポイント講座</li> <li>・ ウェビング講座</li> <li>・ テーマの立て方講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飛騨高山体験学習</li> <li>・ 個人追究テーマ設定</li> <li>・ 追究まとめ</li> <li>・ 発表交流準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発表交流会</li> <li>・ 振り返り</li> </ul>
6	<p>＜T.S.1＞ふるさと浜松学習 ふるさと富塚の今を見つめ、私たちにできることを探ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイダンス</li> <li>・ 出前講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発表交流会</li> <li>・ 振り返り</li> <li>・ 職業講話</li> <li>◎ 未来授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「目覚めよ、社会参画力！」 (市内10団体が講師)</li> <li>◇ 出前講座</li> <li>◇ 個人追究テーマ設定</li> <li>◇ 追究計画立案</li> <li>◇ 追究参画活動計画</li> <li>◇ フィールドワーク</li> <li>◇ 追究参画活動</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習班作り</li> <li>・ 班別追究テーマ設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜T.S.3＞職場体験学習 社会と仕事を見つめ、自分の生き方を考えよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域人材・市役所等</li> <li>◇ 参画学習</li> <li>◇ 浜松の課題解決に参画し、ふるさとの明るい未来を創造しよう。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人での追究活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人での追究活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 訪問以来・アポイントメント</li> <li>・ 追究活動</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問場所設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問依頼</li> <li>◎ マナー講座</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前電話(班長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年発表交流準備</li> <li>◇ 学年交流会</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フィールドワーク</li> <li>・ 訪問礼状作成</li> <li>・ 発表交流準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職場体験(11/7～8)</li> <li>・ 体験礼状作成</li> <li>・ 発表交流準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全校発表交流会</li> <li>・ フィールドワーク(補足)</li> <li>・ 全校発表会準備</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発表交流会(授業参観)</li> <li>・ 振り返り</li> <li>◎ 浜松まつり交流</li> </ul> <p>＜T.S.2＞飛騨高山体験学習 飛騨高山の生活文化に触れ、ふるさと浜松を見つめ直そう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイダンス</li> <li>・ 追究カテゴリーガイダンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 発表交流会(授業参観)</li> <li>・ 振り返り</li> <li>＜T.S.4＞ 修学旅行 日本の伝統文化や地域を支えている人々の姿に触れ、自分の生き方を見つめよう。</li> <li>○ 発表交流準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振り返り</li> <li>学んだことを発信 (新聞投稿等)</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人追究テーマ設定</li> <li>・ 追究計画立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウェビング</li> <li>・ 個人追究テーマ設定</li> <li>・ 追究計画立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年間の振り返り</li> <li>◇ 3年間のまとめ交流</li> <li>・ 学んだことを発信</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中間発表会(ポスターセッション)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コース作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1UPパスポートまとめ</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の振り返り (1UPパスポート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の振り返り (1UPパスポート)</li> </ul>	

◎ コミスク授業

● 体験活動(コーディネーターに協力を依頼する。)

◇ 発表交流会(意見交流を重視するポスターセッションで行う。)

# ロジャー・ハート「子どもたちの参画のはしご」と各段階と例



【参考資料】

【 熟議子エックシート 】

氏名 ( )

できている もう少し

<p>評価項目 1</p>		<p>校長の説明を聞いて、分からない用語や疑問に感じたことを遠慮なく質問し、それに対して理解・納得ができる回答が得られた。</p>
		<p>基本方針の承認にあたり、校長の説明を聞置くだけでなく、よりよい学校運営のために委員が建設的な意見を発言できた。</p>
		<p>委員が、学校教育目標や学校運営の基本方針についての内容を理解し、共有した。</p>
		<p>学校評価などの評価結果を生かした改善について確認した。</p>
		<p>学校運営について、委員が率直に意見を述べることができた。</p>
<p>評価項目 2</p>		<p>学校の教育目標と学校支援活動とのつながりを意識して、協議会で協議を重ねた。</p>
		<p>熟議の結果、学校、家庭、地域がそれぞれ実行すべきこと、役割分担が明確になった。</p>
		<p>これまで行われてきた学校支援活動についても、教育目標とのつながりや学校、家庭、地域の役割分担を考え、見直すことができた。</p>
		<p>協議会で決定し、実施した学校支援活動について、振り返りや反省を行った。</p>

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ( )

<本年度の目標>

- ※ 前年度に協議会で協議した目標を記載する。
- ※ 目標が、会議体として相応しい目標となっているか、また、学校運営の基本方針に関わることを中心に据えられているか等を確認する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目1をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 学校運営の基本方針(自校の学校教育目標や「育てたい力」等)について、協議した内容を簡潔に評価する。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

- ※ 参考資料【熟議チェックシート】の評価項目2をもとに、振り返る。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。
- ※ 成果・課題などを簡潔に記載する。方法論だけではなく、「育てたい力」や「目指す子供の姿」とのつながりをポイントにする。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった  
(理由)

- ※ 協議会での協議結果(会議録への記載内容等)について、どんな方法による情報発信を行ったか、それによってどのような効果があったのか等を振り返って記載する。
- ※ 委員個人の評価ではなく、協議会としての視点で評価する。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

- ※ 委員個人の目標ではなく、協議会の目標を記載する。
- ※ 学校運営協議会は、会議体であるため、会議体として相応しい目標を設定する。委員が、個人としてボランティア活動に参加することは想定されるが、学校運営協議会がボランティア活動の主体となることは想定していない。
- ★ 自己評価の結果については、学校ホームページで公表する。

(様式1)

学校番号 (小・中・高 )

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立 ( 富塚中 ) 学校運営協議会長

<本年度の目標>

○学校、家庭、地域が一体となって、生徒の学びを支える協働体制を強化する。  
○学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域との連携を深める。  
(学校・家庭・地域が連携し、富塚の地域性を生かした取組を通して、生徒が主体的に学び、安心して挑戦できる環境づくりを進めていく。あわせて、協議会の取組や生徒の活動が地域に伝わり、双方向のつながりが深まるような情報共有の在り方を検討していく。)

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった  
(理由)

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった  
(理由)

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ( )

<本年度の目標>

○学校、家庭、地域が一体となって、生徒の学びを支える協働体制を強化する。  
○学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域との連携を深める。  
(学校・家庭・地域が連携し、富塚の地域性を生かした取組を通して、生徒が主体的に学び、安心して挑戦できる環境づくりを進めていく。あわせて、協議会の取組や生徒の活動が地域に伝わり、双方向のつながりが深まるような情報共有の在り方を検討していく。)

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた    イ できた    ウ あまりできなかった    エ できなかった  
(理由)

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた    イ できた    ウ あまりできなかった    エ できなかった  
(理由)

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った    イ 行った    ウ あまり行わなかった    エ 行わなかった  
(理由)

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

(様式1)

令和8年5月13日

浜松市立富塚中学校  
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会  
代表 松本 剛 様

浜松市立富塚中学校運営協議会  
会長 金原 圭吾

### 夢育やらまいか事業に対する意見書

令和8年5月13日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 子どもたちの心の成長を図るため、学校行事の充実をさせられるように教育活動の推進をすすめるべきである。  
⇒ 文化的行事の充実を図るため、本物の技能を身に付けている人材を授業や文化的行事に活用する。
- ② 様々な生き方に触れ、将来への夢や希望を抱く機会となるように、未来授業を実施し、職場体験をより充実させるべきである。  
⇒ 職場体験の実施前に、いろいろな職種の大人から、仕事内容や、やりがいについて語ってもらう未来授業を設定する。

## 富塚中学校 令和8年度 学校運営協議会 年間計画予定

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時会場	主な熟議内容等
1	5月13日(水) 14:30~15:30 会議室	(1) 学校運営の基本方針 説明⇒質疑・応答、内容確認 (2) 学校いじめ防止基本方針について 説明⇒質疑応答⇒熟議 (学校・家庭でできること) (3) 本校のコミュニティ・スクールの進め方について 説明⇒質疑・応答 (4) 職場体験について  (5) 夢育やらまいか CS 加算分に対する意見書
2	9月18日(金) 13:30~15:00 会議室 (授業参観を含む)	(1) 特色ある学校づくりについて (授業参観を踏まえて) 授業参観後の感想⇒熟議 (グループ討議) (2) 協議会取組目標に向けた支援の在り方について 熟議 (課題を踏まえた具体策の検討) (3) 学校評価アンケートの項目検討 熟議 (保護者、子供に分かりやすい項目となっているか)
3	11月19日(木) 14:30~16:00 会議室 (TS 発表会参観を含む)	(1) 学校の抱える課題と改善策 (発表会参観を踏まえて) 発表会参観後の感想⇒熟議 (グループ討議) (2) 学校運営協議会の取組の振り返り 熟議 (振り返りと次年度に向けた方向性)
4	令和9年 2月17日(水) 14:30~15:30 会議室	(1) 学校評価 自己評価(分析・改善方策)説明⇒学校関係者評価 (2) 次年度の学校運営基本方針について 説明⇒質疑・応答、熟議⇒承認 (3) 学校運営協議会の自己評価  (4) 夢育やらまいか CS 加算分の報告

2026		浜松市立富塚中学校		4月		5月		6月		7月			
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜		
1	水			1	金	⑤参観会 引き渡し訓練 ※時間割⑤		1	月	⑤縦割り団抽選会	1	水	防災訓練Ⅱ⑥各学年 1年土砂、2年煙 学年専門委員会 (7月)
2	木			2	土			2	火	読み聞かせ(2年, ほたる) ⑤眼科検 診(全学年)	2	木	
3	金			3	日	憲法記念日		3	水	②内科検診 (1年) ※時間割⑤	3	金	※時間割⑤
4	土			4	月	みどりの日		4	木	学年専門委員会 (6月) 航空写真撮 影②~④	4	土	
5	日			5	火	こどもの日		5	金	⑤壮行会 ※時間割⑤	5	日	
6	月			6	水	振替休日		6	土		6	月	⑤立会演説会 資源回収プロジェク ト (~10日)
7	火			7	木	教育相談 ほたる三者面談 学級運 営委員会		7	日		7	火	
8	水			8	金	教育相談 ⑤1年心電図 ほたる三者 面談 ※時間割⑤		8	月	航空写真撮影予備日	8	水	⑥2年生生春期教室? 3年ジュニア防 災士養成講座
9	木	2,3年新任式、始業式 ③愛好活動 (PM)入学式		9	土			9	火		9	木	
10	金	朝読書開始 ②対面式 ③スクールツ アー		10	日			10	水	②内科検診 (2年)	10	金	⑤⑥3年高校出前講座? ※時間割 ⑤
11	土			11	月	資源物回収プロジェクト11~15日 教育相談 ほたる三者面談		11	木	定期テストI (5科: 国社数理英)	11	土	
12	日			12	火	教育相談 読み聞かせ(1, 3年) ほ たる三者面談		12	金	命について考える日(道徳) ※時間 割⑤	12	日	
13	月	①全校リフレッシュ 給食開始		13	水	教育相談 生徒協議会 第1回学校運 営協議会14:30~		13	土		13	月	
14	火	身体測定②3年③2年④1年 ⑤部活動 リフレッシュ(1年・3年と2年一部参加) 学年専門委員会		14	木	①歯科検診 (ほたる、3年、2年1, 2 組)		14	日		14	火	
15	水	朝: 学級三役任命、生徒会委嘱 (8:10 リモート) ③身体測定ほたる ⑥防 災訓練		15	金			15	月	ふるさと給食週間~19日 追テスト ⑤交通安全教室 (自転車)	15	水	表彰朝礼
16	木	①生徒総会 昼: トイレ清掃リフレッシュ ⑥清掃リフレッシュ ほたる遠足 (生徒 総会後出発)		16	土			16	火	読み聞かせ(1, 3年)	16	木	
17	金	⑤個人写真撮影 (2, 3年未撮影生徒) ⑥個人写真撮影 (1年) 1年生部活 動仮入部		17	日			17	水	⑥特別授業 (2年)	17	金	終業式 あゆみ配布 (3年)
18	土			18	月	飛騨高山体験学習出発式 2年給食 後下校 ※時間割⑤		18	木		18	土	
19	日			19	火	飛騨高山体験学習 ほたる三者面談		19	金	耳鼻科検診 (1年) 13:10~	19	日	
20	月	修学旅行出発式 3年生給食後下校		20	水	飛騨高山体験学習 ほたる三者面談		20	土		20	月	海の日
21	火	修学旅行(1日目)		21	木	飛騨高山体験学習 ほたる三者面談		21	日		21	火	三者面談(全学年)
22	水	修学旅行(2日目) ほたる三者面談		22	金	2年生 12:15 登校・飛騨高山学習帰 校式		22	月	※時間割⑤	22	水	三者面談(全学年)
23	木	修学旅行(3日目) ほたる三者面談		23	土			23	火		23	木	三者面談(全学年)
24	金	3年生12:15 登校・修学旅行帰着式		24	日			24	水	定期テストI (技能教科)	24	金	三者面談(全学年)
25	土			25	月	⑤クレペリン検査		25	木		25	土	中学生のための救急蘇生講座P.M (会 議室、第2音楽室使用)
26	日			26	火			26	金	追テスト	26	日	
27	月	1年本入部届提出		27	水	②内科検診 (3年, ほたる)		27	土		27	月	三者面談(全学年)
28	火	3年全国学力学習状況調査①国語②数 学③英語「読むこと」「書くこと」④ 英語「聞くこと」生徒質問紙調査 学		28	木	①歯科検診 (1年、2年3, 4, 5組)		28	日		28	火	
29	水	昭和の日		29	金	⑥情報モラル講座		29	月	③④3年生テスト返却特別時間割 ※ 時間割⑤	29	水	
30	木	1年部活動本入部 3年全国学力学習 状況調査⑤「話すこと」		30	土			30	火	読み聞かせ(2年, ほたる)	30	木	
				31	日						31	金	

8月		給食	9月		給食	10月		給食	11月		給食	
1	土		1	火	給食開始 ※時間割	○	1	木	学年専門委員会 (後期初)	○	1	日
2	日		2	水	第1回県学力診断調査(3年) 定期テストII (1, 2年)	○	2	金	薬学講座⑤1年⑥2年	○	2	月
3	月		3	木	※時間割③	○	3	土			3	火
4	火		4	金	追テスト ⑤⑥2年未来授業 第1回県学力診断調査予備日	○	4	日			4	水
5	水		5	土			5	月	⑤生徒総会	○	5	木
6	木		6	日			6	火	清掃利インテュン	○	6	金
7	金		7	月	⑤新人戦壮行会	○	7	水	⑥応援練習Ⅰ 学級運営委員会	○	7	土
8	土		8	火	定期テストII (3年)	○	8	木			8	日
9	日		9	水	※時間割③	○	9	金	⑥応援練習Ⅱ	○	9	月
10	月	閉庁日	10	木	合唱WEEK(～30日)	○	10	土			10	火
11	火	山の日	11	金	追テスト (3年)	○	11	日			11	水
12	水	閉庁日	12	土			12	月	スポーツの日		12	木
13	木	閉庁日	13	日			13	火	読み聞かせ(1, 3年)	○	13	金
14	金	閉庁日	14	月	※時間割③	○	14	水	⑥応援練習Ⅲ	○	14	土
15	土		15	火		○	15	木			15	日
16	日		16	水	学年専門委員会 (前期ラスト) ⑤貧血検査1年 ※時間割③	○	16	金	⑥応援練習Ⅳ	○	16	月
17	月		17	木		○	17	土			17	火
18	火		18	金	プレコン④2年⑤1年⑥3年 ※時間割③ 第2回学校運営協議会13:30	○	18	日			18	水
19	水		19	土			19	月	⑤応援練習Ⅴ	○	19	木
20	木		20	日			20	火	体育大会総練習・応援リハーサル ①応援練習Ⅵ ②③④総練習 ⑤⑥学年運営 (学年僥倖, クラス種目練習等)	○	20	金
21	金		21	月	敬老の日		21	水	⑤応援練習⑥体育大会準備	○	21	土
22	土		22	火	国民の祝日		22	木	体育大会 弁当持ち・雨天順延		22	日
23	日		23	水	秋分の日		23	金	体育大会予備日 弁当持ち ※時間割③		23	月
24	月		24	木		○	24	土			24	火
25	火		25	金	※時間割③	○	25	日			25	水
26	水		26	土			26	月	学校保健週間 (～30日) 資源回収プロジェクト外 (～30日) 朝:表彰朝礼	○	26	木
27	木		27	日			27	火	読み聞かせ(2年, ほたる) 学年専門委員会 (11月)	○	27	金
28	金		28	月	任命集会 ⑤あゆみ配布 (1, 2年・ほたる) 後期組織スタート	○	28	水			28	土
29	土		29	火		○	29	木			29	日
30	日		30	水	文化発表会 (アクト大ホール) 弁当持ち		30	金	⑥学校保健委員会	○	30	月
31	月	(PM) 始業式					31	土				

12月		1月		2月		3月	
1火	読み聞かせ(2年, ほたる) 小学生の中学校体験	○	1金 元旦	○	1月	○	1月 ほたる1, 2年三者面談
2水	学年専門委員会(12月)	○	2土	○	2火	○	2火
3木		○	3日	○	3水	○	3水
4金	1,2年Ts発表会	○	4月 閉庁日	○	4木	○	4木
5土			5火		5金	○	5金 1, 2年体験学習説明会(リモート)
6日			6水 (PM)始業式		6土		6土
7月		○	7木 給食開始 学年専門委員会(1月)	○	7日		7日
8火		○	8金 県学力診断調査(1, 2年) ⑥カット 部活動なし	○	8月 ※時間割⑤	○	8月
9水	3年赤ちゃん講座 展示準備	○	9土	○	9火	○	9火
10木	三者面談 B日課 文化発表会展示発表WEEK (~16日)	○	10日	○	10水	○	10水 3年生送る会 学年専門委員会(3月、後期ラスト)
11金	三者面談 B日課 ※時間割⑤	○	11月 成人の日	○	11木 建国記念の日	○	11木 ※時間割⑤
12土			12火 追テスト	○	12金 私立高校合格発表 ※時間割⑤	○	12金
13日			13水	○	13土		13土
14月	三者面談 B日課 ※時間割⑤	○	14木	○	14日		14日
15火	三者面談 B日課	○	15金	○	15月 資源回収プロジェクト, (~19日) 追テスト	○	15月 朝:表彰朝礼
16水	三者面談 B日課	○	16土	○	16火	○	16火 ②③総練習・2, 3年1年教室整備等
17木		○	17日	○	17水 学年専門委員会(2月) 第4回学校運営協議会14:30~	○	17水 ⑤⑥卒業式準備 給食終了
18金	※時間割⑤	○	18月 給食週間 (~22日)	○	18木	○	18木 (AM) 卒業式
19土			19火	○	19金	○	19金 修了式
20日			20水 ⑤1, 2年参観会 学級懇談会	○	20土		20土 春分の日
21月	朝:表彰朝礼 給食終了	○	21木	○	21日		21日
22火	終業式 あゆみ配布(3年)		22金	○	22月	○	22月
23水			23土		23火		23火 公立再募集受検
24木			24日		24水 生徒協議会	○	24水
25金			25月	○	25木	○	25木 公立再募集発表
26土			26火	○	26金	○	26金 離任式
27日			27水 令和8年度入学生学校説明会	○	27土		27土
28月	閉庁日		28木	○	28日		28日
29火			29金	○	29月	○	29月
30水			30土		30火		30火
31木			31日		31水		31水